

主な取組み

保健師・理学療法士等による訪問指導の実績
 年間延べ回数(平成18年度): 保健師訪問指導 250回(延べ人数399人)、理学療法士同行 79回(延べ人数128人)
 訪問栄養指導 20回(延べ人数23人)、訪問口腔衛生指導 2回(延べ人数3人)

課題

介護保険の導入により、保健師の訪問指導対象者が減少しています。一方、平成18年度からの医療におけるリハビリテーションの算定日数が制限されたことで、退院後の地域リハビリテーションを必要とするニーズは大きくなっています。今後は、要介護状態の進行を予防するためにも、訪問指導を必要とする方への幅広い周知と関係機関との連携を強化する必要があります。また、関係機関も含め、訪問介護に携わる専門職の技術向上への援助も課題です。

評価

総合評価	
訪問指導によりADL(日常生活動作)機能の維持が図られ、また栄養指導により食生活の改善もみられており、事業を継続することで、生活の質の向上が期待でき、徐々に効果があがっていくものと思われます。 ADL(日常生活動作)とは、食事・更衣・移動・排泄・入浴など生活を営む上で不可欠な基本的行動を指します。	B

今後の取組み・改革の方針

訪問指導は、平成18年度に対象者の年齢制限を撤廃し、広く区民のニーズに応えられるようにしましたが、まだ十分に利用されていません。今後、区民への事業周知を強化するとともに、関係機関との連携強化を進め、利用向上に努めます。また、指導の質を高めるため、訪問介護に従事する専門職を対象とした技術講習会を開催し、在宅療養者の生活の質の向上を目指します。

施策を構成する計画事業

施策を構成する計画事業	総合評価	頁	総合評価	頁
訪問指導の充実	B	17		